

---

---

# 基本計画

---

---

## 1. 基本計画の目的

基本計画は、基本構想の実現のための基本的な施策を体系的に定めたもので、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものです。

## 2. 基本計画の構成

基本計画は、リーディングプラン、分野別計画から構成されます。

リーディングプランは、特に優先的に取り組んでいく施策・事業の総称であり、計画全体を効率的、効果的に先導し、各分野に広く横断的にわたるものであり、分野別計画の相乗的な効果を発揮させるものとして位置づけられるものです。

分野別計画は、行政施策を基本構想における施策の大綱に基づいて各分野別に体系化し、その方向を示したものです。

## 3. 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成 24 年度（2012 年度）を初年度とする平成 32 年度（2020 年度）までの 9 年間とします。